

令和 7 年

第 2 回市議会臨時会 報告第 2 号

専決処分の報告について

令和 6 年 1 2 月 2 日函館市中島町 7 番 2 1 号医療法人徳洲会共愛会病院敷地内で発生した救急自動車用ストレッチャー転倒事故による損害賠償の額を令和 7 年 3 月 2 7 日地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和 7 年 5 月 1 9 日提出

函館市長 大 泉 潤

1 損害賠償の額

1 7 5 , 2 7 7 円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する 7 0 歳代の男性